

桜門体育学会 理事会等交通費支給申し合わせ事項

交通費のみ支給 宿泊費の支給は行わない

飛行機・新幹線利用：領収書または請求書と引き換えに実費の支給
(新幹線：回数券や往復セットなどで割引切符あり)

※宿泊パックの方が安い場合もあるので、その場合は検討する

(新幹線以外の)

電車利用：自宅と職場、理事会開催場所まで、どちらか安い方の交通費を支給
今回は文理学部 文理学部の先生方への交通費の支給は行わない
片道 50km 以上に関しては特急・急行料金を支給 ただし、特急利用可能路線が 2 路線以上ある場合は一番安い料金を支給

理事会は年に 2 回 1 度は大会と同時開催であるため、その際は交通費の支給は行わない